

## 資料提供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日13：30  
滋賀県特定家畜伝染病対策本部  
部 局 名：農政水産部（森川、内本）  
防災危機管理局（積、前田）  
電 話：077-528-3850, 3851

### 高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況等について（第2報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

#### 1. 殺処分等の進捗状況

日時	内容
12日 23：00	埋却溝掘削完了
12日 23：30	集合場所設置完了（おくのの運動公園）
13日 2：00	防疫作業従事者集合（第1班）
13日 4：25	バスで農場へ到着
13日 5：47	殺処分開始
13日 7：00	1,035羽殺処分
13日 9：00	1,423羽殺処分（累計）
13日 10：00	3,319羽殺処分（累計）
13日 10：00	防疫作業従事者集合（第2班）
13日 11：00	3,799羽殺処分（累計）
<b>13日 12：00</b>	<b>5,770羽殺処分（累計）</b>

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。